

現計画の施策体系

【 長期的な目標（30 年後）】 食べ物がおいしいまちを支え、農とともにある豊かな暮らしをつくる

【 目標（5 年間）】 意欲ある担い手への支援・育成と、農業の魅力発信による農村地域の活性化

今後 10 年の施策の方向性

5 年間の施策の方向性

5 年間の施策方針

持続できる強い農業の推進



多様な担い手の
確保と育成

新規就農者や、生産性の向上や規模拡大を図る
意欲ある担い手を支援します

女性農業者への支援や、農福連携の推進など、
多様な担い手の確保・育成を行います

農地の保全と
生産基盤の整備

農業の生産基盤の整備を行うとともに、農地の
保全や農業用施設の維持活用に努めます

十分に活用されていない農地の利用促進に努め
るとともに、農地の集積・集約化を図ります

農畜産物の安定的な供給の確保



消費拡大、地産地消
の推進

市内産農畜産物の消費拡大、地産地消を推進し、
6次産業化・ブランド化に取り組む農業者を支
援します

「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する
施策の推進を図ります

食の安全と食育の推進

学校給食への活用など様々な市内産食材の利用
を図りつつ、生産現場の安全管理の啓発や食育
を推進します

農村地域の振興、農と都市との共生



地域の特性を活かした
魅力ある農村づくり

農業の持続的発展の基盤的役割を果たす「農村」
の活性化に寄与する活動を支援します

農と都市の交流促進

都市住民のレクリエーションや学習の場の提供
などを通して、農業の重要性や魅力など認識の
共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の
充実に努めます